

【令和7年第3回相馬方部衛生組合議会定例会管理者挨拶】

■各施設の放射能測定値の状況について

○光陽クリーンセンターで発生する排出灰について

9月3日測定の結果、主灰が47ベクレル、飛灰が450ベクレルでした。

○有害鳥獣焼却場で発生する排出灰について

9月3日測定の結果、主灰が270ベクレル、飛灰が17,000ベクレルでした。

○衛生センターで生産している肥料について

9月8日測定の結果、71ベクレルであり、国が肥料の流通可能な基準として
いる400ベクレルを連続して下回っております。

■各施設の運転及び管理状況について

○有害鳥獣焼却場について

本年4月からの処理状況については、9月17日現在で、186頭のイノシシ
の搬入があり、随時、焼却処分しております。

○衛生センター、光陽クリーンセンター、一里壇斎苑、松川浦環境公園について

定期的な保守点検作業と計画的な整備を実施するなど、各施設とも正常運転
に心がけ、順調に推移いたしております。

■病院事業について

○婦人科外来について

本年10月1日から、市内で産婦人科を開業されていた医師の協力を得て、産
婦人科外来をこれまでの火曜日、金曜日に加え新たに、水曜日、木曜日も産婦人
科外来を実施し、週四回の診療体制を整えてまいります。

併せて、水曜日、木曜日には、妊婦健診も実施できるよう現在、準備を進めて
いるところであります。

これにより、当院の産婦人科外来は一層充実し、地域住民の皆さまが、安心し
て医療あるいは出産の準備を行えるような体制が整えられていくものと考えて

おります。

なお、これでも足りない場合は、福島県立医科大学産婦人科、並びに新たに来ていただく先生と交渉のうえ、柔軟に住民の方々のご希望に対応できるよう交渉して実現をはかってまいりたいと考えております。

現在、週2回で、産科検診は行っていないという体制から、週4回の産科検診も行うという形で、住民の方々、お産を考えていらっしゃる方々にとって利便性の高い状況を作ってまいりたい。その様に考えて、現在準備中のところでございます。